事	業	名	国営かんがい排水事業	地	X	名	共和 (きょうわ)
都追	道 府 県	具名	北海道	関係	系市町	丁村	岩内郡共和町

本地区は、共和町の北西部の丘陵台地等に拓けた畑地帯である。地域は、かんがい期である5~9月の降水量が少ないうえ、土壌的にも保水性の乏しい壌土及び砂質土が広く分布して事 おり、畑地用水が不足していた。

このため、本事業にて畑地かんがいを目的とした新規水源を確保するとともに幹線用水路等の整備を行い、農業の近代化と生産性の向上による農業経営の安定を図ることとした。

1. 受益面積 898ha

2. 受益者数 220人(平成16年現在)

3. 主要工事 貯水池1箇所、揚水機場1箇所、用水路8条 20.9km

4.事業費 19,531百万円

5.事業期間 昭和56年度~平成10年度6.関連事業 道営畑地帯総合整備事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域(共和町)の農家数は、事業実施前(昭和50年)の1,010戸から事業実施後(平成12年)には536戸に減少し、専業農家割合でも、同じく49%から36%へ減少しているが、本地区受益農家は、79%が専業農家となっている。

評 (2) 年齢別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、21%(昭和50年)からの43%(平成12年)に増加し、北海道平均(42%)とほぼ同等となっており、本地区受益農家でも44%となっている。

(3) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(昭和50年)の約76億円から平成14年には59億円に減少しているが、畑地かんがい用水の確保によって、メロン及びすいか等の野菜類の産出額は13億円から34億円と大幅に増加している(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された共和ダム、揚水機場、用水路は共和町及び共和土地改良区により 適切な維持管理が行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業の実施により、畑地かんがい用水が確保されたことから、ハウス栽培等による高収益作物の導入に積極的に取り組むとともに、促成栽培と抑制栽培の組み合わせによって出荷時期を5ヶ月連続とすることができ、メロン及びすいかの産地形成よる「らいでん」銘柄の維持・拡大が行われた。

4 事業効果の発現状況

(1) 農地の生産性向上

作付作物の状況

畑地かんがいの導入により、メロン、すいか等のハウス栽培が行われているほか、小麦、ばれいしょ、スイートコーン等が作付けされている。特にメロンは作付面積が拡大し、すいかとともに全道1位となっており、「らいでんメロン」として産地形成が図られた。

作物単収、品質の向上

畑地用水の確保により、干ばつの影響を受けない安定した営農がなされ、作物の単収の 増加と、メロン及びすいか等の品質向上が実現している。

かんがい用水の利用状況

かんがい用水の散水方式は、主に末端給水栓からかん水チューブ(多孔式)を用い、ハウス、露地トンネルでかん水されている。

価

頂

目

業

概

要

(2) 営農経費の節減

事業実施前は、地下水(井戸水)等を水源としタンク等での運搬により水が利用されていた が、本事業の実施により安定した水源の確保とともに末端かんがい施設等の整備が行われ、 作物栽培に必要な用水の確保にかかる労働力や経費の節減が図られた。

(3) 農業所得の向上

評 受益農家の戸当たり農業所得は、事業実施前(昭和53年)は4,220千円で、共和町平均 の4,550千円を下回っていたが、事業実施後(平成14年)には5,920千円となり、共和町平 均の5,220千円を超えている(平成15年価格)。

(4) その他

畑地かんがいを活用した地域農業の振興

メロン、すいか等を生産する農家による「らいでん青果物生産出荷組合」は、畑地かんが い用水の活用を図り、(ア)ハウス栽培の積極的な導入、(イ)ねぎ混植技術の導入による連作 障害の回避、(ウ)らいでんブランドの確立と用水を活用した栽培技術を実現しており、これら の取り組みは全国の土地改良事業実施地区の営農推進を図る上で模範となるものと高く評 価され、平成10年の「土地改良事業地区営農推進優良事例表彰」で農林水産大臣賞を受賞 している。

農業水利施設の多面的機能

本地区の各ほ場に設置された用水施設は、緊急時には防火用水としての機能が期待さ れている。

農業生産を核とした地域の活性化

水管理などを契機に農家間の意思疎通が良くなるとともに、農業振興の機運が高まり、地 力の増進や耕作放棄の防止につながっている。

また、農産物の直売活動を通して地域住民や消費者との交流が深まった。

本事業によって「らいでん」ブランドが維持拡大されているほか、メロン等の出荷量の増加 に伴い、営農資材の生産拡大がもたらされ、就業機会の拡大につながっている。

(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 23,176百万円 総便益(B) 23,499百万円 費用便益比(B/C) 1.01(試算值)

5 事業実施による環境の変化

水源である共和ダムは周辺景観及び環境に配慮した整備が行われ、地域住民の憩いの場 としての機能を有している。

本事業の実施により、畑地かんがい用水の確保がなされたことから、ハウス栽培等の高収益 作物の導入に積極的に取り組んでいる。

ハウス栽培によりメロンとすいかの5ヶ月間にわたる長期連続出荷(メロンとすいかの促成と 抑制を組み合わせた栽培)が実現し、受益農家の経営の安定につながっている。

特にメロンは、本事業の実施以降、作付面積が拡大し、現在ではすいかとともに道内1位の 作付面積を誇るに至っており、「らいでん」銘柄の維持・拡大に寄与している。

事後評価結果は妥当と認められる。

価

頂

目

第三者委員会の意見

総

合

評

価

事	業	名	国営かんがい排水事業	地	X	名	共栄近文 (きょうえいちかぶみ)
都道	都道府県名		北海道	関係	系市町	丁村	旭川市、上川郡鷹栖町

本地区は、旭川市の北西部から鷹栖町に位置し、石狩川右岸地域に拓けた北海道有数の水田地帯である。地域の水田用水は、石狩川及びその支流に依存していたが、源流不足から不安定な用水利用が強いられ、代かき短縮、深水かんがいにも対応できなかった。また、用水路、頭首工などの水利施設は、断面不足や老朽化等により機能が低下しており、維持管理に支障をきたしていた。

業 このため、不足する水源を大雪ダムに求め、丸山調整池の新設及び近文頭首工を改修するとともに、用水路の改修・新設により安定した用水を確保し、農業生産性の向上による農業経営概 の安定を図ることとした。

1. 受益面積 6,070ha

2. 受益者数 727人(平成16年現在)

3.主要工事 調整池1箇所、頭首工1箇所、用水路6条 61.6km

4.事業費 28,160百万円

5.事業期間 昭和50年度~平成10年度 6.関連事業 道営かんがい排水事業等

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域(旭川市・鷹栖町)の農家戸数は、昭和50年の6,386戸から、平成12年には2,758戸と57%減少している。本地区受益農家も、昭和48年の1,887戸から平成15年には727戸と61%減少している。一方、専業農家割合では、本地区受益農家は76%であり、地域平均(33%)、北海道平均(46%)を上回っている。

(2) 年齡別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、26%(昭和50年)から55%(平成12年)に増加し、北海道平均(42%)を上回っており、本地区受益農家でも52%となっている。

(3) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(昭和50年)の約309億円から、主に米価の低迷から 平成14年には約188億円に減少しているが、野菜類では18億円から51億円と増加している(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された調整池、頭首工、用水路等は、旭鷹土地改良区によって適切な維持管理が行われている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業の実施により、安定したかんがい用水が確保されたことから、代かき等の適期作業が可能となり、生産性及び品質の向上が図られるとともに、深水かんがい用水の確保により冷害被害が軽減されている。

4 事業効果の発現状況

(1) 農地の生産性向上

作付作物の状況

地域では、旭川市内4JAの統一ブランドである「大雪山見て育ったの」を中心とする良食味米の生産と、全道有数の米産地として「売れる米づくり」に向けて、関係機関が一体となり品質の高位平準化に取り組んでいる。

評

価

頂

目

要

かんがい用水の利用状況

かんがい用水は水稲の適期代かき及び深水かんがい用水等として利用されており、良質 ・良食味米の安定生産に貢献している。また、野菜類(トマト、きゅうり)へのかん水や小麦等 の防除用水として利用されている。

作物の単収、品質の向上

鷹栖町での深水かんがい実施ほ場と未実施ほ場との水稲単収の調査結果では90kg/10a程度の単収の差が見られている。これらの要因により、地区の水稲単収は事業実施前の441kg/10aから事業実施後には、589kg/10aに増加(約34%)している。

水管理システムの整備

施設を管理している旭鷹土地改良区では、頭首工の取水情況や調整池の貯留データを 把握するとともに、携帯電話を活用した水位水温観測装置の導入による水管理システムを 構築し、効率的な水管理を実践していることから、平成15年に全国土地改良事業団体連合 会のIT農業フロンティア21世紀創造運動大賞を受賞している。

(2) 営農経費の節減

安定した農業用水の確保により、水張り時間の短縮、代かき作業の効率化、労働力の節減等が図られた。

(3) 農業所得の向上

受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(昭和48年)の2,840千円から、事業 実施後(平成15年)の3,290千円とやや増加している。

項 (4) その他

農業水利施設の多面的機能

丸山調整池及び周辺地域では、カヌー・ボート教室の開催、農産物の直売施設、パークゴルフ場の設置等が行われており、地域住民の憩いの場として広く利用されている。

地域農業の付加価値化への取り組み

鷹栖町農業振興公社では、主に転作田で生産されるトマトをトマトジュース(オオカミの桃) に加工し、地域の特産物として販売しており、就業機会の拡大や地域産業の活性化が図られている。

(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 64,747百万円 総便益(B) 66,904百万円 費用便益比(B/C) 1.03(試算値)

5 事業実施による環境の変化

石狩川では、「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」が進められており、これと連携して、本事業で整備した近文頭首工においても魚道の整備を行い、水系全体としての魚類等の生態系に配慮した取組に寄与している。

総合評価

本事業の実施により、安定した用水の確保とともに深水かんがいの実施が可能となり、冷害防止効果などが得られ、米の安定生産と品質の向上に寄与しているほか、水張り時間の短縮などにより代かき作業や水管理に係る労力の節減など農作業の効率化が図られた。

また、確保された用水は、転作田での畑作物や野菜類の防除用水等として利用されている。本事業で整備された施設は、地域水田農業の発展にとって必要不可欠な施設として重要な役割を果たしているほか、地域住民の生活に潤いを与えるものとしても機能している。

第二者委員会の意見

事後評価結果は妥当と認められる。

価

評

目

事	業	名	直轄明渠排水事業	地	X	名	静内 (しずない)
都追	自府県	!名	北海道	関係	(市町	「村	静内郡静内町

本地区は、静内町の静内川流域に拓けた田畑酪農地帯である。地区内を流れる豊畑川及びルベシベ川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

事

このため、本事業で湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水路等を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。

業概

1. 受益面積 780ha

2.受益者数3.主要工事

77人(平成16年現在)

要

排水路2条 7.2km

4.事業費

3.137百万円

5.事業期間

平成7年度~平成10年度

6.関連事業

道営かんがい排水事業等

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼業別農家数

静内町の農家数は、平成2年の464戸から平成12年には377戸に減少しているが、専業農家割合は、65%と北海道平均の46%を上回っており、さらに地区内の受益農家は77戸中62戸が専業農家で、専業農家割合は、80.5%と北海道平均を大きく上回っている。

評

(2) 年齡別農業就業人口

静内町の農業就業者のうち60歳以上が占める割合は、平成12年には43%で北海道平均と同程度であるが、本地区では、60歳以上は35%となっている。

(3) 主要家畜の飼養状況

価

静内町の乳用牛飼養頭数は、平成2年の1,429頭から平成12年には1,031頭に減少し、飼養農家戸数も減少したが、戸当たり平均飼養頭数は、30頭から47頭に増頭している。 なお、受益農家の戸当たり飼養頭数も、24頭から41頭へ増加している。

(4) 農業産出額

静内町の農業産出額は、事業実施前(平成5年)の約80億円から事業実施後(平成14年)には、約74億円に減少している(平成15年価格)。

項 2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された排水路2条は、静内町が適正な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区では、水田と畑を基礎とした農業経営が営まれており、水稲、ミニトマト、牧草、青刈りとうもろこしが作付けされている。事業の実施により湛水及び過湿被害が軽減され、水稲や牧草の単位面積当たり収量が増加するとともに、施設野菜(ミニトマト)が導入されている。

目

4 事業効果の発現状況

(1) 農地の生産性向上

作物被害の解消

平成13年及び平成15年に計画基準雨量を大幅に超える降雨に見まわれたが、牧草地の湛水等が若干発生したものの事業の実施により大きな被害には至らなかった。

施設野菜の導入 受益地の排水改良によって、施設栽培の導入が進んでいる。静内町そ菜振興会のミニト マト部会では、全戸がエコファーマーの認定を受け「太陽の瞳」のブランド名で、道内をはじ め、関東、関西方面への市場出荷され販売金額は5億円に上るなど、農業所得の向上に大 きく貢献している。 牧草単収の向上 評 事業の実施により、農地の過湿被害が解消され、湿性雑草(ヨシ、スゲ類)が減少し良質 な牧草生産が可能となり、単位面積当たりの増収量は、事業実施前より約1割増の平均約 4t / haとなった。この結果、受益農家の牧草の総生産量は事業実施前に比べて約2,900t (単収からの推定)増加し、家畜飼養の安定に寄与している。 (2) 営農経費の節減 降雨時及び融雪時の湛水被害が解消されたことにより、大型機械の効率的利用が図ら 価 れ、営農経費が節減された。 (3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(平成5年)の6,990千円から、事業 実施後には8,760千円に増加しており、静内町の戸当たり平均農業所得を上回っている (平成15年価格)。 項 (4) その他 排水路沿いの安全性の向上 排水路の整備により、大雨時にも排水路沿いの道路が安全に通行できるようになった。ま た、防護柵の設置により地域住民の安全確保に役立っている。 農業生産の拡大と地域産業の活性化 受益地での生産拡大に伴って営農資材の生産拡大がもたらされ、就業機会が拡大するほ か、農産物価格の低下を通じて消費者余剰効果が見込まれる。 目 (5) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値) 本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。 総事業費(C) 4,587百万円 総便益(B) 5,082百万円 費用便益比(B/C) 1.10(試算值) 5 事業実施による環境の変化 本事業では、環境との調和への配慮の観点から、魚巣ブロックの設置や落差工への魚道の 設置がなされ、魚類等の生息環境の保全が図られている。 本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、施設野菜(ミニトマト)の導入や 総 合 飼料作物の単収が向上するとともに、大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られ 評 ている。 価

第三者委員

会の意見

事後評価結果は妥当と認められる。

事	業	名	直轄明渠排水事業	地	X	名	稚内西部 (わっかないせいぶ)
都道府県名		具名	北海道	関係	系市田	丁村	稚内市

本地区は、稚内市の西部に拓けた酪農地帯である。地区内を流れる勇知川及びその支流は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

このため、本事業で湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水路等を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。

概

事

業

1. 受益面積 1,800ha

要 2. 受益者数

28人(平成16年現在)

3.主要工事

排水路3条 17.1km

4.事業費

5,928百万円

5.事業期間

平成2年度~平成10年度

6.関連事業

道営担い手育成草地整備改良事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

稚内市の農家数は、昭和60年の307戸から平成12年には195戸に減少しているが、専業農家の割合は79%と、北海道平均の46%を大きく上回っている。

本地区は全戸が専業農家で、そのうち12戸が認定農業者となっている。

評

(2) 年齢別農業就業人口

稚内市の農業就業者のうち60歳以上の占める割合は、昭和60年の23%から平成12年は35%と増加しているが、北海道全体の42%を下回っている。

本地区では、60歳以上の占める割合は42%と北海道全体と同程度である。

(3) 主要家畜の飼養状況

稚内市の乳用牛飼養頭数は、昭和60年の14,819頭から平成12年の15,066頭へ増加し、乳用牛飼養農家戸数の減少により、戸当たり平均飼養頭数は57頭から84頭(約1.5倍)に増頭している。

(4) 農業産出額

稚内市全体の農業産出額は、事業実施前(昭和60年)の約69億円から事業実施後(平成14年)には、約62億円に減少している。

農業産出額のうち、乳用牛が占める割合は、事業実施前の92%から実施後87%へ減少しているが、農業産出額に占める割合は依然として高く、地域農業の主軸を担っている(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された排水路3条は、稚内市が適正な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区は、酪農専業地域であり、受益地には全て牧草が作付されている。事業実施により 湛水被害が軽減され、牧草の単位面積当たりの収量が増加し、粗飼料基盤の整備が図られ たことから、経営規模の拡大が図られ、生乳生産量も増加している。

- 4 事業効果の発現状況
- (1) 農地の生産性向上

作物被害の解消

排水路の整備により、降雨時及び融雪時の湛水等による作物被害が解消された。

項

価

牧草単収の向上

農地の過湿による作物の被害が解消され、単収が31t/ha~47t/ha(平均35t/ha)となり、事業実施前の単収と比較して4t/ha増加している。また、湿性雑草が減少し良質な牧草生産が行われている。地区の牧草の総生産量は、事業実施前に比べて約6,000t(単収から推定)増加し、乳用牛の増頭と粗飼料自給率の向上に寄与している。

(2) 営農経費の節減

排水路の整備により、降雨時及び融雪時の湛水が解消され、乾草、サイレージの乾燥が良くなり、良質の粗飼料生産が行われている。また、農作業機械の大型化が進展しており、作業の効率が向上した。

(3) 農業所得の向上

受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(昭和62年)の6,027千円から、事業実施後(平成15年度)には11,065千円に増加している。

事業実施前は、稚内市平均より飼養頭数も少な〈(戸当たり49頭)、農業所得も低かったが、 事業実施後は良質粗飼料の確保により経営の安定が図られ、戸当たり頭数も82頭に増加し、 稚内市の戸当たり平均農業所得の9,476千円を上回っている。

(4) 新しい農業への取り組み

経営の効率化に向けた取り組み

排水改良により、家畜飼養頭数の増加による経営規模の拡大を図るとともに、搾乳ロボットの導入、フリーストール牛舎を整備し経営の効率化を図っている。

都市住民の酪農体験への取り組み

受益農家は、地元中学校の総合学習の一環としての酪農体験や、道外から修学旅行等での酪農体験の受け入れを行うなど、地域住民や都市との交流拡大に熱心に取り組んでいる。

(5) その他(農業生産の拡大と地域産業の活性化)

地域で生産された生乳は、乳業工場でバター、脱脂粉乳等に加工されており、事業実施による畜産物生産の増加に伴って加工乳製品や営農資材の生産拡大がもたらされ、就業機会が拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果が見込まれる。

(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 6,169百万円 総便益(B) 7,747百万円 費用便益比(B/C) 1.25(試算値)

5 事業実施による環境の変化

環境に配慮した護岸整備を行っており、トミョ、ウグイなどが生息しているほか、アメマス、ヤマベ、サケ等の遡上が確認され、所期の効果が発現している。また、河口付近はサケ、カレイ、ホッキ貝等の漁場となっている。

本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、牧草の単収が向上するとともに、大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。

また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。

事後評価結果は妥当と認められる。

第三者委員会の意見

価

評

頂

目

総合

評

価

事	業	名	直轄明渠排水事業	地	X	名	佐幌 (さほろ)
都	都道府県名		北海道	関係	系市田	丁村	上川郡新得町、清水町

本地区は、新得町及び清水町に拓けた畑作・酪農地帯である。地域内を流れる上佐幌川、協 心川及び清水ビバウシ川は、河床が高〈断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に 湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

このため、本事業で湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水路等を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。

概

要

事

業

1. 受益面積 1,460ha

2.受益者数

101人(平成16年現在)

3 . 主要工事

排水路3条 24.3km

4.事業費

6,643百万円

5.事業期間 6.関連事業 平成3年度~平成10年度 国営農地再編パイロット事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域(新得町、清水町)の農家数は、事業実施前(平成2年)の867戸から、事業完了後(平成12年)は577戸に減少した。平成12年における専業農家率は62%で、北海道平均の46%を上回っている。本地区では、受益101戸のうち85戸(84%)が専業農家である。

評 | (2) 年齢別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、平成2年の35%から平成12年には37%と若干増加しているが、北海道全体の42%を下回っている。

本地区の60歳以上が占める割合は40%となっている。

(3) 主要家畜の飼養状況

地域の乳用牛飼養頭数は、平成2年の25,505頭から平成12年には23,416頭に減少し、飼養農家戸数も減少したが、戸当たり平均飼養頭数は56頭から84頭に増加している。 受益農家の戸当たり平均飼養頭数は、平成2年の44頭から平成15年には102頭に増加し、地域平均を大きく上回っている。

(4) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(平成2年)の約227億円から、事業実施後(平成14年)には約255億円へ増加している(平成15年価格)。

項

目

価

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された排水路3条は、新得町及び清水町が適正な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区では、畑作経営、酪農畑作経営、酪農経営が展開されており、畑作4品(小麦、てんさい、豆類、ばれいしょ)と飼料作物(牧草及び青刈りとうもろこし)のほか、スイートコーン、にんじん等の野菜類が作付されている。事業実施により湛水被害及び過湿被害が軽減され、作物単収の向上が図られるとともに、農業機械の利用効率が高まり営農経費の節減が図られている。

事業効果の発現状況 (1) 農地の生産性向上 作物被害の解消 排水路の整備により、降雨時及び融雪時の湛水等による作物被害が解消された。 作物単収及び品質の向上 湛水被害及び過湿被害が解消されたことから、事業実施前に比べ各作物の単収が概ね 評 30%程度増加し、また品質の向上や作物選択の拡大に寄与している。 (2) 営農経費の節減 農地の排水改良によって、大型機械の効率的利用が図られ、営農経費が節減された。 (3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(昭和63年)の5,550千円から、事業 価 実施後には14,156千円に増加している。事業実施後は、地域の戸当たり平均農業所得を 上回っている。 (4) 排水改良と併せたほ場区画の大型化 本地区では、幹線排水路の整備と併せて、国営農地再編パイロット事業(新得地区)により 暗渠排水等の整備とともに、支線排水路の整備を行い、ほ場区画の整形や大型化を図り、営 農の効率化を実現している。 頂 (5) その他(農業生産の拡大と地域産業の活性化) 地域で生産された生乳は、乳業工場でバター、脱脂粉乳等に加工されており、事業実施によ る畜産物生産の増加に伴って加工乳製品や生産資材の需要拡大がもたらされ、就業機会が 拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果が見込まれる。 (6) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値) 目 本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。 総事業費(C) 6,956百万円 総便益(B) 10,537百万円 費用便益比(B/C) 1.51(試算值) 5 事業実施による環境の変化 本事業では、環境との調和への配慮から多段式落差工、突っ込み式護岸工の設置がなさ れ、魚類等の生息環境へ保全が図られている。 本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、作物単収が増加するとともに、 総 合 大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。 また、関連事業として国営農地再編パイロット事業により一体的な基盤整備を実施したことか 価 ら、営農の効率化が進んだ。 第 事後評価結果は妥当と認められる。 Ξ 者 委 員 会 の

意見

事	業	名	直轄明渠排水事業	地	X	名	広野 (ひろの)
都i	道 府 県	!名	北海道	関係	系市田	丁村	帯広市

本地区は、帯広市に拓けた畑作・酪農地帯である。地域内を流れる八千代川、一己川は、 河床が高〈断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物は冠水や土壌 の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

このため、本事業で湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水路等を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。

概

要

価

頂

事

業

1. 受益面積 1,190ha

2.受益者数

73人(平成16年現在)

3 . 主要工事

排水路3条 16.5km

4.事業費

4.713百万円

5.事業期間

平成4年度~平成10年度

6.関連事業

道営畑地帯総合整備事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

帯広市の農家数は、事業実施前(平成2年)の1,064戸から、事業実施後(平成12年)には855戸に減少している。

平成12年における専業農家の割合は71%で、北海道平均の46%を大き〈上回っており、本地区では、受益農家73戸全てが専業農家である。

評 | (2) 年齢別農業就業人口

帯広市の60歳以上の農業就業者割合は、平成2年の28%から平成12年には37%へと増加しているが、北海道全体の42%を下回っている。

本地区では、60歳以上は27%となっている。

(3) 主要家畜の飼養状況

帯広市の乳用牛飼養頭数は、平成2年の9,923頭から平成12年には8,652頭へ減少し、飼養農家戸数も減少したが、戸当たり平均飼養頭数は55頭から75頭に増加している。本地区では、受益農家の戸当たり飼養頭数は、61頭から86頭に増加している。

(4) 農業産出額

帯広市の農業産出額は、事業実施前(平成2年)の約238億円から、事業実施後(平成14年)の272億円へ増加している(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された排水路3条は、帯広市土地改良区が適正な維持管理を行っている。

目 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区では、畑作経営、畑作酪農経営及び酪農経営が展開されており、畑作4品(小麦、てんさい、豆類、ばれいしょ)と飼料作物(牧草及び青刈りとうもろこし)のほか、野菜類では地域の特産品であるながいも等が作付されている。事業実施により湛水被害及び過湿被害が軽減され、作物単収の向上が図られるとともに、農業機械の利用効率が高まり、営農経費の節減が図られている。

事業効果の発現状況 (1) 農地の生産性向上 作物被害の解消 排水路の整備により、降雨時及び融雪時の湛水等による作物被害が解消された。 作物単収、品質の向上 湛水被害及び過湿被害が解消されたことから、事業実施前に比べ各作物の単収が概ね 20%程度増加し、また品質の向上や作物選択の拡大に寄与している。 評 (2) 営農経費の節減 農地の排水改良によって、大型機械の効率的利用が図られ、営農経費が節減された。 (3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(平成2年)の5,804千円から、事業 価 実施後には15,249千円へ、大きく増加しており、事業実施前には帯広市の戸当たり平均 農業所得を下回っていたが、事業実施後は、帯広市の戸当たり平均農業所得を上回ってい る。 (4) 新しい農業への取り組み 排水改良を契機に地域の特産品であるながいもの生産が拡大するとともに品質が向上し、 頂 「十勝川西ながいも」のブランドが確立された。本地域のながいもは、全国各地のみならず海 外へも輸出されている。 (5) その他(農業生産の拡大と地域産業の活性化) 地域で生産された生乳は、乳業工場でバター、脱脂粉乳等に加工されており、事業実施によ る畜産物生産の増加に伴って加工乳製品や生産資材の需要拡大がもたらされ、就業機会が 目 拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果が見込まれる。 (6) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値) 本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。 総事業費(C) 6,118百万円 総便益(B) 7,251百万円 費用便益比(B/C) 1.18(試算值) 事業実施による環境の変化 本事業では、環境との調和への配慮から多段式落差工の設置がなされ、魚類等の生息環 境へ保全が図られている。 本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、作物単収が増加するとともに、 総 合 大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。 また、排水改良によってながいもの生産が伸長し、ブランドの確立に寄与している。 評 価 第 事後評価結果は妥当と認められる。 Ξ 者 委 員 会 の

意見

Į	事	業	名	直轄明渠排水事業	地	X	名	上幌呂 (かみほろろ)
i	都道	鱼府県	!名	北海道	関係	系市町	「村	阿寒郡鶴居村

本地区は、阿寒郡鶴居村北部に拓けた酪農地帯である。地区内を流れる幌呂川と茂幌呂川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には農地に湛水し、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

このため、本事業で湛水被害を防止し、農地の地下水位を低下させるため、基幹排水路を整備するとともに、関連事業によって末端排水路等を整備し、農地の生産性を高め農業経営の安定を図ることとした。

概

要

価

頂

目

事

業

1. 受益面積 1,730ha

2.受益者数

24人(平成16年現在)

3 . 主要工事

排水路2条 19.3km

4.事 業 費 5.事業期間 3,782百万円 平成3年度~平成11年度

6.関連事業

公社営畜産担い手育成総合整備事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

鶴居村の農家数は、平成2年の181戸から平成12年には130戸に減少しているが、専業農家割合は、71%と北海道平均46%を大きく上回っている。なお、地区内の農家は全て専業農家である。

評 (2) 年齡別農業就業人口

鶴居村の農業就業者のうち60歳以上が占める割合は、平成12年には32%に増加しているが、北海道平均42%を下回っている。本地区でも、60歳以上は32%となっている。

(3) 主要家畜の飼養状況

鶴居村の乳用牛飼養頭数は、平成2年の10,677頭から平成12年には10,088頭に減少し、飼養農家戸数も減少したが、戸当たり平均飼養頭数は66頭から90頭に増頭している。受益農家の戸当たり飼養頭数も74頭から93頭へ増加しており、鶴居村平均を上回っている。

(4) 農業産出額

鶴居村の農業産出額は、事業実施前(平成2年)の約49億円から事業実施後(平成14年)には、約57億円に増加している(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された排水路2条は、鶴居村が適正な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区では、酪農経営が営まれており、受益地では全て牧草が作付されている。事業実施により湛水被害等が軽減され、牧草の生産量が増加したことから戸当たり飼養頭数は増加し、 生乳生産量も増加している。

- 4 事業効果の発現状況
- (1) 農地の生産性向上

作物被害の解消

排水路の整備により、降雨時及び融雪時の湛水等による作物被害が解消された。

作物単収の向上 農地の過湿被害が解消され、湿性雑草が減少し良質な牧草生産が可能となり、単収は 41t/haと事業実施前から4t/ha増加している。 受益農家の牧草の総生産量は、事業実施前に比べて約7,300t(単収から推定)増加 し、乳用牛の増頭と粗飼料自給率の向上に寄与している。 (2) 営農経費の節減 評 農地の排水改良によって、大型機械の効率的利用が図られ、営農経費が節減された。 また、大型機械の利用により、牧草の収穫作業の共同化、コントラクターの活用が可能にな った。 (3) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(平成元年)の6,520千円から、事業 価 実施後には11,920千円と約1.8倍に増加している。 (4) その他(農業生産の拡大と地域産業の活性化) 地域で生産された生乳は、乳業工場でバター、脱脂粉乳等に加工されており、事業実施によ る畜産物生産の増加に伴って加工乳製品や生産資材の生産拡大がもたらされ、就業機会が 拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果が見込まれる。 また、本地区を含む幌呂農協外5農協が共同して、首都圏の農協に「根釧牛乳」という名前 項 で一部飲用乳も出荷している(釧路市内の乳業工場で製品化)。 これは、生協からの安全・安心な牛乳を求めたいという要望に応えたもので、消費者から豊 かな風味などが評価されている。 (5) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値) 本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。 目 総事業費(C) 3,851百万円 総便益(B) 5,635百万円 費用便益比(B/C) 1.46(試算值) 5 事業実施による環境の変化 地区内を流れる幌呂川と茂幌呂川は、釧路湿原に流入する河川であることから、魚類の生 息環境及びその他動植物の生態系の維持に配慮した環境保全型工法(カゴマット護岸)で排 水路の整備が行われており、水辺環境の保全・回復が図られている。 本事業の実施により、農地の排水不良による被害が解消し、牧草の単収が向上するとともに、 総 合 大型機械の作業効率が向上し農業経営の安定が図られている。 評 また、良質な粗飼料が確保されたことにより、粗飼料自給率の向上に寄与している。 価 第 事後評価結果は妥当と認められる。 Ξ 者 委 員

会の意見

事	業	名	国営農地開発事業	地	X	名	栗沢東部 (くりさわとうぶ)
都i	道 府 県	!名	北海道	関係	系市田	丁村	空知郡栗沢町、夕張郡栗山町

本地区は、栗沢町と栗山町に拓けた水田畑作地帯であり、米の生産調整を契機に水稲中心から畑作との複合経営への転換を図っていたが、経営面積が狭小なことから、農業経営は不安定な状況にあった。

このため、本事業で未墾地の農地造成と既畑の改良を一体的に実施し、経営規模の拡大とは場条件の改善により、農業経営の安定を図ることとした。

1. 受益面積 424ha

概 2. 受益者数 63人(平成16年現在)

3.主要工事 農地造成283ha、附帯土地改良141ha、幹線道路1条 3.9km

支線道路13条 16.0km

4.事業費 8.886百万円

5.事業期間 昭和60年度~平成10年度

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域の農家戸数は、1,782戸(昭和60年)から1,123戸(平成12年)に減少し、専業農家割合についても40%と北海道平均(46%)を下回るが、受益農家では79%と高くなっている。

(2) 年齢別農業就業人口

地域の農業就業者数は、4,442人(昭和60年)から2,460人(平成12年)と41%減少しており、60歳以上の農業就業者割合も42%と高齢化傾向を示しているが、受益農家の60歳以上の農業就業者は38%となっている

(3) 耕地面積

地域の耕地面積は、11,252ha(昭和60年)から田の転換等により、10,992ha(平成15年)に減少しているが、畑については本事業により2,315haに増加している。

(4) 農業産出額

地域の農業産出額は、約148億円(昭和60年)から約98億円(平成15年)と、米価の低迷等によって水稲の生産額が減少しているが、野菜類の伸びが大きく、小麦、豆類、ばれいしょ等を合わせた畑作物の生産額が、全体の半分以上とウエイトを高めている(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備した道路14条は、栗沢町と栗山町が適切な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業の実施により、受益農家の規模拡大が進み、小麦、ばれいしょ、豆類、てんさい等の土地利用型作物の導入によって、稲作と畑作を組み合わせた複合経営が確立し、農業経営の安定化が実現している。

特に、本事業の受益地には種子用ばれいしょや大豆等が多〈導入され、栗山町は種子用ばれいしょの主産地(道外移出が全道1位)となっている。

4 事業効果の発現状況

(1) 農家の経営規模の拡大

受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前(昭和58年)の6.4 haから、農地造成と離農跡地等の取得により、事業実施後には12.8 haと2倍に拡大し、地域(栗沢町及び栗山町)平均の9.4 haを上回っている。

(2) 農地の生産性向上

造成地の作付状況

本事業の受益地では、小麦、ばれいしょ、大豆、てんさい等の土地利用型畑作物のほか、 かぼちゃ、だいこんなどの野菜類が作付されている。

種子用作物の生産

地域において、昭和20年代から作付けされている種子用ばれいしょの栽培技術の経験を活かし、本事業を契機に農作業の機械化や栽培技術等の共同管理体制の確立等を図り、種子用ばれいしょ等の生産を拡大した。種子用ばれいしょ、種子用大豆等は、ホクレンとの栽培契約を結んで生産・出荷している。

評

価

頂

目

事

業

要

輪作体系の確立

農地造成とともに既耕地を一体的に整備したことにより、大型機械の導入が可能となると ともに、小麦、ばれいしょ、豆類、てんさい等の土地利用型作物の輪作体系が確立した。ま た、地力増進を図るために、緑肥(シロカラシ、えん麦等)栽培や堆肥投入も行われており、 農作物の収量・品質の向上を図っている。

(3) 営農経費の節減

造成地と錯綜状態にあった傾斜農地等を、造成地と一体的に傾斜改良やほ場区画の大型 化等の整備を行った結果、防除や収穫作業においてスプレイヤー、コンバイン等の大型機械 の作業効率が向上し、労働力や営農経費が節減された。

(4) 農業所得の向上

受益農家の戸当り平均農業所得は、事業実施前(昭和58年)の4,360千円から、経営規 模の拡大や小麦、ばれいしょ、大豆等の導入により、事業実施後(平成15年)は7.570千円 に増加し、地域平均の5,870千円を大きく上回るに至っている。

(5) 地域農業の高付加価値化への取り組み

本地区で生産されるばれいしょ、かぼちゃ等は、生食向けのほか、農協等の加工施設にお いて冷凍食品等に加工され、ホクレン、食品卸売業者等に出荷されており、農産物の付加価 値向上が図られている。

(6) その他

担い手農家の定着

本事業による経営の規模拡大と種子用作物等の増産の結果、受益農家の8割が専業農 家となっており、認定農家数も37戸(受益農家の6割)と、担い手が定着している。

消費者との交流

地域内には受益者やJAによる農産物等の直売所が設置されており、地区で生産された 豆類、かぼちゃ等の販売を通し、消費者や都市住民との交流や情報交換の場となってい

道路整備による効果

本事業で整備した道路は、造成地及び既耕地の農産物輸送に利用されているとともに、 集落間の移動など地域住民の日常生活での交通に利用されているほか、森林管理、伐採 木搬出等の林業生産の用にも供されている。

(7) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 9,325百万円 総便益(B) 10,192百万円 費用便益比(B/C) 1.09(試算値)

5 事業実施による環境の変化

本事業では、ほ場の傾斜を3~6°に整備し、農作業の効率化を図るとともに、表流水が集 中する箇所には集水渠や沈砂池等を設け、盛土面には緑化を行うなど土砂の流出防止を図っ ており、環境への配慮が図られている。

合 評

侕

本事業の実施により、経営規模の拡大が進み農業生産が増加するとともに、造成地と一体 的な既耕地整備によって農業機械の作業効率も向上し、農業所得の増加、農業経営の安定化 が図られている。

また、造成地を活用して輪作体系の確立を図るとともに、緑肥の導入等による地力増進を積 極的に行っており、良質で安全な農産物の生産に取り組んでいる。

事後評価結果は妥当と認められる。

評

価

項

目

第 Ξ 者 委 員 会 の 意 見

事	業	名	国営農地開発事業	地	X	名	五厘沢 (ごりんざわ)
都	道府県	具名	北海道	関係	系市町	丁村	爾志郡乙部町、檜山郡江差町

本地区は、乙部町中部から江差町北部にかかる水田地帯であり、米の生産調整等に対応す 事 るため、水田経営から畑作及び畜産との複合経営への変換が必要であったが、経営面積が狭 小なことから、経営転換が難しく農業経営は不安定な状況にあった。

このため、本事業で未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大による農業経営の安定を図ることとした。

概

要

評

1. 受益面積 518ha

2. 受益者数 56人(平成16年現在)

3.主要工事 農地造成518ha、幹線道路1条 4.8km、支線道路22条 31.4km

4.事業費 8.542百万円

5.事業期間 昭和52年度~平成10年度

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域の農家戸数は、638戸(昭和50年)か6340戸(平成12年)に減少し、専業農家割合でも33%と北海道平均46%を下回っているが、本地区受益農家では専業農家割合が52%と高くなっている。

(2) 年齡別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、34%(昭和50年)からの70%(平成12年)に増加し北海道平均(42%)を上回っているが、本地区受益農家では63%となっている。

(3) 耕地面積の推移

地域の耕地面積は、847ha(昭和50年)から976ha(平成15年)に増加しており、本事業による拡張(129ha)か図られた。

(4) 農業産出額

地域の農業産出額は、約8億円(昭和50年)から約5億円(平成14年)に減少しており、水稲、畜産の生産額が減少する一方、本地区を中心に畑作物生産額は約1億円(昭和50年)から約1.6億円(平成14年)の増となっている(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備した道路23条は、乙部町、江差町が適切な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業により、受益農家の規模拡大が進められ、豆類、ばれいしょ等の土地利用型畑作物に加えいちごや野菜類が導入されており、地域では、稲作と畑作の複合経営が実現している。 また、受益地の効率的利用に向けて作業の共同化や法人化が進められており、現在、農業生産法人が小麦や豆類等の大規模生産を行っている。

頂

価

4 事業効果の発現状況

(1) 農家の経営規模の拡大

受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前(昭和48年)の3.2haから、農地造成等により事業実施後には11.8haと約3.7倍に拡大され、乙部町の平均3.0haを大きく上回っている。

(2) 農地の生産性向上

造成地の作付状況

本地区では、豆類、ばれいしょ、野菜類等の作付が行われている他、ハウスを利用したアスパラガスの立茎栽培、いちごの高設栽培等も導入されている。なお、施設栽培については、乙部町や普及センター等が積極的に推進しており、今後も作付増加が期待されている。また、平成17年度より、受益農家を中心とした畑作農家10戸が出荷組合を組織し、東京の青果仲卸業者と契約して、ブロッコリー及びスイートコーンの栽培を行っている。

土づくりの取組

乙部町では地力増進と輪作体系確立の対策として、堆肥投入を推進している。また、ひまわりは緑肥としての効果の他、景観形成にも寄与している。

雑用水施設の活用による施設栽培の取り組み

事業により整備した雑用水施設は、造成地における防除用水として利用されるだけでな く、近年増加している施設栽培にも活用されている。

(3) 営農経費の節減

造成した農地を効率的に利用するため、受益農家を中心に農業生産法人「おとベファー ム」が平成10年に設立され、高齢農家の農地を集積(賃貸借)し経営の規模拡大を図り、効 率的な生産を行っている。

(4) 農業所得の向上

地域(乙部町)では、戸当たり平均農業所得が現在でも700千円台であるが、受益農家で は、事業実施前(昭和48年)の1,770千円から、経営規模の拡大等により、事業実施後は 2,860千円と約1.6倍に増加している。(平成15年価格)

(5) 地域農業の高付加価値化への取り組み

乙部町では、平成9年度に第3セクターの農産物加工施設「北緯42°みどり工房」を設立 し、地域農産物を原料とした加工食品の製造に取り組んでいるとともに、地域の雇用機会増 加にも貢献している。

価

評

(6) その他

消費者との交流

「おとベファーム」は、いちご等の地元農産物の直売所を設置しており、近隣市町村から の観光客や地域住民に広く利用され、消費者との交流・情報交換の場ともなっている。

道路整備による効果

本事業で整備した道路は、造成地等に係る農業用機械の利用とともに、集落間の移動な ど地域住民の日常生活での利用や林業生産、廃棄物搬送など、多岐にわたる利用がなさ れている。また、津波等の災害時に国道が通行止めになった場合は、避難や迂回用道路と しての機能が期待されている。

新規就農者の確保への取り組み

乙部町は、農地取得面積の下限を低く設定するとともに、いちご等の集約型農業の推奨 を通じて新規就農者の確保を図っており、平成12年度以降、12名が新規に就農している。 また、「おとベファーム」は、新規就農希望者を研修生として受け入れる等、地域農業振興 の中核的な役割を担っている。

(7) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総便益(B) 9,627百万円 総事業費(C) 9,487百万円 費用便益比(B/C) 1.01(試算值)

5 事業実施による環境の変化

本事業では、ほ場の傾斜改良を行い、農作業の効率化を図るとともに、表流水が集中する 箇所には谷止め等を設け、盛土面には緑化を行うなど土砂の流出防止を図っており、環境へ の配慮が図られている。

本事業の実施により、経営規模の拡大と、水田経営から畑作野菜経営への転換が進み、受 益農家の農業所得が増加し、農業経営の安定化が図られている。

また、第3セクターにより農産物加工施設が設置され、地域経済に波及効果をもたらしてい る。

一者委員会の意見

事後評価結果は妥当と認められる。 なお、事業によって造成された農地のより一層の活用について、今後も関係機関が連携を図りながら取り組んでいく必要がある。

目

項

価 第

繎 合

評

事		業	名	国営総合農地開発事業	地	X	名	磯分内(いそぶんない)
者	18 道	直府県	!名	北海道	関係	系市田	丁村	川上郡標茶町、弟子屈町

本地区は、標茶町及び弟子屈町に拓けた酪農地帯であるが、農家の経営面積が小さいことから、農業経営は不安定な状況にあった。また、地区内を流れる河川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

このため、本事業で未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大を図るとともに、幹・支線排水路の整備を行い、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。

1. 受益面積 1.969ha

概 2. 受益者数 58人(平成16年現在)

3. 主要工事 農地造成 1,352ha、附帯土地改良 4ha、幹線道路4条 28.4km

支線道路10条 15.4km、排水路4条 12.6km

4.事業費 10.049百万円

5.事業期間 昭和53年度~平成10年度

6. 関連事業 公社営畜産基盤再編総合整備事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域の農家数は、862戸(昭和50年)から485戸(平成12年)に減少しているが、専業農家割合は73%と北海道平均(46%)より高く、さらに、本地区受益農家では95%が専業農家で、36戸が認定農業者となっている。

(2) 年齡別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、13%(昭和50年)からの31%(平成12年)に増加しているものの、北海道平均(42%)を下回り、さらに本地区受益農家では26%となっている。

(3) 耕地面積

地域の耕地面積は、事業実施前(昭和50年)の23,100haから、本事業等による農地造成の実施により30,900ha(平成15年)に増加している。

(4) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(昭和50年)の約92億円から、平成14年には約170億円と約78億円の増加となっており、酪農は、農業産出額の9割以上を占めている(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された道路14条、排水路4条は標茶町が適切な維持管理を行っている。

項 | 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業により、受益農家の規模拡大が進むとともに、既耕地の排水改良により牧草の生産が増加した。これらにより戸当たり飼養頭数の増加と生乳生産量等の増加がもたらされ、農業経営の安定が図られている。

- 4 事業効果の発現状況
- (1) 農家の経営規模の拡大

経営面積の拡大

受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前(昭和50年)の29.2haから農地造成 や離農跡地等の取得により、事業実施後(平成15年)には63.8haと2.2倍に拡大している。

家畜飼養頭数の増加

受益農家の戸当たり乳用牛飼養頭数は、経営耕地面積の拡大と排水改良により、事業実施前の29頭から91頭と3.1倍に増加している。

評

事

業

要

価

目

(2) 農地の生産性向上

受益地の作付状況

本地区の作付作物は全て牧草であり、造成地の牧草単収も約40t/haと既耕地と同等の 生産が確保され、牧草の生産量が増加したことから、飼養頭数の増加と粗飼料自給率(実 施前69%から実施後85%)の向上に寄与している。

作物被害の解消と牧草単収の向上

既耕地の排水改良により、降雨時及び融雪時の湛水等による作物被害が解消された。 また、牧草単収が向上するとともに、湿性雑草の減少と刈取り、調整などの適期作業が 可能となり、良質粗飼料の確保が可能となった。

(3) 営農経費の節減

農地造成と排水改良によって、農作業機械の大型化が進むとともに、効率的利用が図られ、 営農経費が節減された。

(4) 農業所得の向上

受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(昭和50年)では4.030千円と、地域 (標茶町)の平均と同程度であったが、経営規模の拡大等により事業実施後(平成15年)は 11,990千円と3倍に増加した。

(5) その他

道路整備による効果

本事業で整備した道路は、造成地等に係る農業用機械の利用とともに、一部集乳路線と して利用されておりタンクローリーによる効率的な集乳が可能となっているほか、集落間の 移動など地域住民の日常生活での自動車交通に利用されている。また、森林管理、伐採木 搬出等の林業生産の用にも供されている。

消費者との交流や地域農業の高付加価値化への取り組み

受益農家の一部では、アイスクリーム、ヨーグルト等の加工販売事業を展開し、消費者と の交流、情報交換を行っている。

また、生乳生産の増加に伴って地域の加工乳製品や生産資材の生産拡大がもたらされ、 就業機会が拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果をもたらしている。

(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 11,165百万円 総便益(B) 17,841百万円 費用便益比(B/C) 1.59(試算值)

5 事業実施による環境の変化

本事業では、農地造成に伴い表流水が集中する箇所には集水渠や沈砂池等を設け、盛土 面には緑化を行うなど土砂の流出防止を図っており、環境への配慮が図られている。

本事業の実施により、経営規模の拡大が進むとともに既耕地の排水改良等によって粗飼料 生産の拡大、乳牛飼養頭数の増加、農業機械の作業効率が向上し、農業所得の増加、農業経 営の安定化が図られている。

また、受益戸数58戸のうち36戸(約6割)が認定農業者となっており、地域の担い手農家と して中心的な役割を担っているとともに、一部酪農家では、生産される生乳を利用して乳製品の 加工販売に取り組んでおり、農産物の付加価値向上と町内酪農家の経営意識向上に寄与して いる。

事後評価結果は妥当と認められる。

項

価

評

目

三者委員会の意見

総

合

評

価

事	業	名	国営総合農地開発事業	地	X	名	萩野 (はぎの)
都训	道 府 県	!名	北海道	関係	市	町村	川上郡標茶町、弟子屈町

本地区は、標茶町及び弟子屈町に拓けた酪農地帯であるが、農家の経営面積が小さいことから、農業経営は不安定な状況にあった。また、地区内を流れる河川は、河床が高く断面が狭小なことから、降雨時及び融雪時には、作物は冠水や土壌の過湿による被害を受け、営農上大きな支障をきたしていた。

このため、本事業で未墾地の農地造成を行い、経営規模の拡大を図るとともに、幹・支線排水路の整備を行い、農地の生産性を高め、農業経営の安定を図ることとした。

1. 受益面積 1,746ha

概 2. 受益者数 53人(平成16年現在)

3.主要工事 農地造成524ha、幹線道路1条 3.8km、支線道路9条 11.1km

排水路2条 17.8km

4.事業費 6,456百万円

5.事業期間 平成元年度~平成10年度

6. 関連事業 公社営畜産基盤再編総合整備事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域の農家数は、702戸(昭和60年)から485戸(平成12年)に減少しているが、専業農家割合は73%と北海道平均(46%)より高くなっている。

(2) 年齡別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、21%(昭和60年)から31%(平成12年)に増加しているものの、北海道平均(42%)を下回り、さらに、本地区受益農家では30%となっている。

(3) 耕地面積

地域の耕地面積は、事業実施前(昭和60年)の29,400haから、本事業等による農地造成の実施により30,900ha(平成15年)に増加している。

(4) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(昭和60年)の約162億円から、平成14年には約170億円と約8億円の増加となっており、酪農は、農業産出額の9割以上を占めている(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況 本事業により整備された道路10条、排水路2条は標茶町が適切な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

項 本事業により、受益農家の規模拡大が進むとともに、既耕地の排水改良により牧草の生産 が増加した。これらにより戸当たり飼養頭数の増加と生乳生産量等の増加がもたらされ、農業 経営の安定が図られている。

- 4 事業効果の発現状況
- (1) 農家の経営規模の拡大

経営面積の拡大

受益農家の戸当たり平均経営面積は、事業実施前(昭和60年)の34.2haから、農地造成や離農跡地等の取得により、事業実施後(平成15年)には59.9haに拡大している。

家畜飼養頭数の増加

受益農家の戸当たり乳用牛飼養頭数は、経営耕地面積の拡大と排水改良により、事業実施前の57頭から119頭と2.1倍に増加している。

評

事

業

要

価

目

(2) 農地の生産性向上

受益地の作付状況

本地区の作付作物は全て牧草であり、造成地の牧草単収も約40t/haと既耕地と同等の生産が確保されていることから、飼養頭数の増加と粗飼料自給率(実施前58%から実施後68%)の向上に寄与している。

作物被害の解消と牧草単収の向上

既耕地の排水改良により、融雪時及び降雨時の湛水等による作物被害が解消された。 また、牧草単収が向上するとともに、湿性雑草の減少と刈取り・調整などの適期作業が可能となり、良質粗飼料の確保が可能となった。

(3) 営農経費の節減

農地造成と排水改良によって、農作業機械の大型化が進むとともに、効率的利用が図られ、コントラクターの活用が可能となったこと等により営農経費が節減された。

(4) 農業所得の向上

受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(昭和60年)では6,460千円と、地域 (標茶町)の平均を下回っていたが、経営規模の拡大等により事業実施後(平成15年)は 13,930千円に増加した。

(5) その他

担い手農家の育成

本事業の実施により、粗飼料基盤が確保され、飼養頭数の増加により経営基盤が拡大され、受益農家53戸のうち42戸(79%)が認定農業者となっており、標茶町全体の認定農業者割合58%を上回り、地域の担い手農家として中心的な役割を担うものである。

農業生産の拡大と地域産業の活性化

生乳生産の増加に伴って地域の加工乳製品や生産資材の生産拡大がもたらされ、就業機会が拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果をもたらしている。

道路整備による効果

本事業で整備した道路は、一部集乳路線として利用されておりタンクローリーによる効率的な集乳が可能となっているほか、集落間の移動など地域住民の日常生活での交通に利用されている。また、森林管理、伐採木搬出等の林業生産の用にも供されている。

(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 6,839百万円 総便益(B) 10,149百万円 費用便益比(B/C) 1.48(試算値)

5 事業実施による環境の変化

事業で造成した虹別団地では、森林を約8kmにおよぶ林帯として残し、牧草地の地温の低下防止や水分の急激な蒸発を防ぐとともに、周辺と調和した農地景観を創出するなど、農業生産と環境への配慮が図られている。

総 本事業の実施により、経営規模の拡大が進むとともに既耕地の排水改良等によって粗飼料合 生産の拡大、乳牛飼養頭数の増加、農業機械の作業効率が向上し、農業所得の増加、農業経評 営の安定化が図られている。 また、受益農家53戸のうち42戸(約8割)が認定農業者となっており、地域の担い手農家と

また、受益農家53戸のうち42戸(約8割)が認定農業者となっており、地域の担い手農家として中心的な役割を担っている。

第三者委員会の意見

事後評価結果は妥当と認められる。

価

評

頂

目

事	業	名	国営農地再編パイロット事業	地	X	名	生田原川 (いくたはらがわ)
都道	道 府 県	具名	北海道	関係	系市田	丁村	紋別郡生田原町、遠軽町

本地区は、生田原町及び遠軽町に拓けた畑作・酪農地帯であるが、農家の経営面積が小さ事 いうえ、ほ場区画は未整備で土壌は重粘土地帯のため排水不良となっていた。また、河川周辺 の農地では石礫が多く営農に支障をきたしていた。

このため、本事業により既耕地の整備及び未墾地の農地造成を行い、生産性の向上と経営 規模の拡大を図るとともに、土地利用の整序化を行い、農業経営の安定を図ることとした。

概

要

評

価

業

1. 受益面積 748ha

2. 受益者数 47人(平成16年現在)

】 3.主要工事 区画整理717ha、農地造成32ha、排水路7条 8.0km、道路6条 7.4km

4.事業費 4,583百万円

5.事業期間 平成6年度~平成10年度

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域(生田原町)の農家戸数は、166戸(平成2年)から80戸(平成12年)に減少したが、 専業農家割合では42%から61%へと増加し、北海道平均の46%を上回っており、さらに、 本地区受益農家では、96%が専業農家となっている。

(2) 年齡別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、45%(平成2年)から50%(平成12年)に増加しているが、本地区の割合は41%となっている。

(3) 耕地面積

地域の耕地面積は、事業実施前(平成2年)の2,154haから、公共用地への転用により2,117ha(平成15年)と微減しているが、受益地の変動はない。

(4) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(平成2年)の約17億円から、乳価の低迷等により平成14年には12億円に減少している(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業で整備された道路、排水路は、生田原町及び遠軽町が適切な維持管理を行っている。

項 3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本事業の実施により、受益農家の規模拡大が図られ、畜産農家では飼料作物が、畑作農家では小麦等の土地利用型作物に加え野菜類(スイートコーン、ブロッコリー等)やしそ等の収益性の高い作物が導入され、経営の安定が図られている。

また、本地区では、農産物価格の低迷などを背景に畑作農家が減少しており、一方で離農跡地の継承によって飼料基盤を拡充した酪農専業経営のウエイトが高くなっている。

目 4 事業効果の発現状況

(1) 農家の経営面積の拡大

本事業の実施により、ほ場の大型化、農地の集団化が図られ、利用集積率(事業受益面積のうち、担い手の経営面積に占める割合)は、事業実施前の71.3%から82.5%に増加しており、認定農業者を中心とした担い手の育成、経営規模の拡大が図られた。

(2) 農地の生産性向上

受益地の作付状況

本事業の受益地では、飼料作物(牧草、デントコーン)及び一般畑作物(小麦、てんさい)が作付けされている。さらに、畑作農家では、花き(カーネーション)や野菜類(ブロッコリー等)が作付けされているほか、新規導入作物としてしその栽培が行われている。

単収の向ト 本事業の実施により、農地の過湿被害が解消され、牧草では事業実施前から単収が3t/ haの増加で41t/haに、てんさいでは同じ<単収が4t/ha増加し53t/haに向上している。 (3) 農作業の効率化と営農経費の節減 区画の整形、傾斜改良、暗渠、客土等の実施により、作物単収向上とともに、農業用機械 の作業効率の向上が図られている。 また、JA生田原町では、農地整備を契機に平成15年からコントラクターを活用した牧草、 青刈りとうもろこしの収穫作業に取り組んでおり、受益農家も18戸が利用していることから営 評 農経費の節減が図られている。 (4) 農業所得の向上 受益農家の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(平成2年)の5,060千円から、経営の 規模拡大やしそや花き等の栽培によって、事業実施後には9,720千円と約2倍に増加し、地 域の戸当たり平均農業所得を大きく上回っている。 価 (5) その他 しその導入 道路整備による効果 頂 非農用地の活用

生田原町で栽培されるしそは、香料会社と契約栽培を行っており、受益地等での生産拡大 に伴い蒸留施設を整備するなどの生産振興を図っている。

本事業で整備された道路は、農作業機械の移動や生産資材の搬送等が効率的になった ほか、地域住民の買い物等の日常生活でも利用されている。

本事業で創設した非農用地では、自然や人々との触れ合いを深める学習体験や研修を目 的とした宿泊研修施設(キララン清里)が整備され、観光客等に利用されている。

農業生産の拡大と地域産業の活性化

本事業の実施により飼料作物の生産増加に伴って、地区内農畜産物を活用した加工品の 生産や生産資材の生産拡大がもたらされ、就業機会が拡大するほか、原料乳価格の低下を 通じて消費者余剰効果をもたらしている。

(6) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果の発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便 益比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 4,484百万円 総便益(B) 4,670百万円 費用便益比(B/C) 1.04(試算值)

5 事業実施による環境の変化

目

総

合

評

価

本事業で整備された排水路により、排水路周辺の農地や公共施設等の浸水被害が解消さ れ、住民生活の面でも安全性が向上した。

本事業の実施により、経営規模の拡大及び農用地の集積が進み、営農作業の効率化が図ら れるとともに、しそ、花き等が導入され、農業経営の安定が図られている。

また、酪農家を中心に農地集積が進んでおり、担い手の育成に寄与している。

事後評価結果は妥当と認められる。 一者委員会の意見

事	業	名	国営草地開発事業	地	X	名	南天北 (みなみてんぽく)
都道府県名			北海道	関係市町村			枝幸郡中頓別町

本地区は、宗谷支庁管内中頓別町に拓けた酪農地帯であり、酪農肉用牛生産近代化計画等により畜産振興が図られているが、地形的要因から個々の農家では粗飼料基盤の確保が困難な状況であった。

このため、本事業で未墾地の草地造成によって公共牧場を整備し、乳用育成牛の放牧と粗 飼料の安定供給により、粗飼料基盤の拡充と畜産経営の安定を図ることとした。

1. 受益面積 217ha

2 . 主要工事 農地造成217ha、支線道路3条 6.4km

3.事業費 2,595百万円

4.事業期間 平成4年度~平成10年度

5. 関連事業 草地開発附帯事業

1 社会経済情勢の変化

(1) 専兼別農家数

地域の農家戸数は、事業実施前(昭和60年)の143戸から事業実施後(平成12年)には70戸に減少しているが、専業農家割合は、同じく60%から79%へ増加し、北海道全体の専業農家割合46%を大きく上回っている。

(2) 年齡別農業就業人口

地域の60歳以上の農業就業者割合は、25%(昭和60年)から32%(平成12年)に増加しているが、北海道平均の42%を下回っている。

(3) 主要家畜の飼養状況

地域の乳用牛飼養頭数は、4,715頭(昭和60年)から4,277頭(平成12年)に減少しているが、農家戸数の減少に伴い、戸当たり平均飼養頭数は、同じく42頭から64頭に増加している。公共牧場利用農家の戸当たり飼養頭数は75頭となっており、中頓別町平均を上回っている。

価

項

目

評

事

業

概

要

(4) 生乳生産量の状況

地域の生乳生産量は、乳用牛飼養頭数が減少する中で、個体能力の向上(1頭当たり生乳生産量が1.3倍に増加)により、16,528t(昭和60年)から20,881t(平成14年)に増加している。

(5) 農業産出額

地域の農業産出額は、事業実施前(昭和60年)の約21億円から事業実施後(平成14年)に は、約18億円に減少している(平成15年価格)。

2 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された道路3条は、中頓別町が適正な維持管理を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

本地区は、酪農専業地帯であり、公共牧場(放牧地・採草地)の整備により、乳用育成牛の預託による労働力の節減と、乾草の安定確保が図られ、酪農情勢の変化により乳価が低迷する中でも、経営の安定化が図られている。

4 事業効果の発現状況

(1) 造成地の利用状況

放牧地105haは、中頓別町内38戸の酪農家が利用し、乳用牛(育成牛)260頭(弥生団地:66頭、神崎団地:194頭)の預託放牧が行われている。

管理作業は、中頓別町が追肥作業を年2回実施して牧草の生産性維持向上に努めている。 採草地112haは、大型機械作業が可能で、収穫・運搬作業等の効率化につながっている。現在 は、町内の酪農家(6戸)が利用し、粗飼料確保に寄与している。 (2) 公共牧場を核とした畜産振興の取組み

育成牧場の再編・集約化による牧場管理の効率化

地域(中頓別町)には、事業実施前では共同牧野も含め10カ所の育成牧場があったが、本 事業で整備した牧場を核に集約化が図られている。これにより、月齢別の牛群管理や預託期 間中の授精、家畜衛生対策等の牧場管理の効率化が可能となった。

循環型農業の展開

評

中頓別町では、循環型農業を目指し家畜ふん尿のたい肥化による草地還元を図り、環境に 配慮した農業を推進している。現在、整備中の循環型農業支援センターにおいて年間5,000t 以上の良質堆肥を製造し、生産された堆肥は、施設利用農家だけでなく公共草地にも還元さ れ、化学肥料低減と有機質肥料の積極的な導入による土づくりが推進されている。

(3) 農業所得の向上

地域の戸当たり平均農業所得は、事業実施前(平成元年)の8,060千円から、経営規模の拡 大等により13,200千円(平成15年)に増加し、さらに、公共牧場利用農家については、 13,390千円に増加している。

(4) その他

道路整備による効果

本事業で整備した道路は、預託牛等の搬送に利用されているほか、森林管理や伐採木 搬出等の林業生産の用にも供されている。

農業生産の拡大と地域産業の活性化

地域で生産された生乳は、浜頓別町内の乳業工場でバター、脱脂粉乳等に加工されてお り、事業実施による畜産物生産の増加にともなって加工乳製品や生産資材の生産拡大がも たらされ、就業機会が拡大するほか、原料乳価格の低下を通じて消費者余剰効果が見込ま れる。

(5) 事後評価時点における費用対効果分析結果(試算値)

本地区の効果発現状況を踏まえ事後評価時点の各種算定基礎データをもとに、費用便益 比を試算した結果以下のとおりとなった。

総事業費(C) 2,729百万円 総便益(B) 2,861百万円 費用便益比(B/C) 1.04(試算值)

5 事業実施による環境の変化

事業により造成された弥生団地は、「ハイジの丘」と呼ばれ、地域の観光スポットの一つになって おり、事業で整備された道路は、「ハイジの丘」へのアクセス道路としても利用されている。

本事業の実施により、乳用牛育成の預託放牧及び乾草供給が安定的に行われ、粗飼料自給 率の向上と酪農経営の安定が図られている。

また、事業によって造成された牧場を核とした町内公共草地の再編・集約化によって、牧場管 理の効率化が図られている。

事後評価結果は妥当と認められる。

価

頂

目

総 合 評

価

第 Ξ 者 委 員 会 の

意 見